

第2回 堂面第二公園ワークショップ新聞

□8月26日(日)辻堂市民センターにて

8月5日の第1回に続き、今回は前回提示された条件や、提案された意見をもとに、公園計画のコンセプトやゾーニング、配置計画について話し合いをおこないましたので、その結果についてご報告します。

1.公園計画の条件確認・コンセプトの決定

1.第1回堂面第二公園ワークショップの確認

- 前回のワークショップの概要や条件の確認を行いました。

【主な確認事項】

計画場所：藤沢市辻堂太平台一丁目5

面積：約2000㎡

種別：街区公園

区域指定：第1種低層住居専用地域

第5号太平台風致地区

堂面第二公園には設置できないもの（抜粋）

- 遊園地にあるような現実的に不可能なもの
- プールや温室など建設費・維持管理費に莫大な費用のかかるもの
- 安全管理や防犯上危険が伴う施設
- 駐車場、トイレ、くず入れ（吸い殻入れ）

2.公園のコンセプト（キャッチフレーズ）の決定

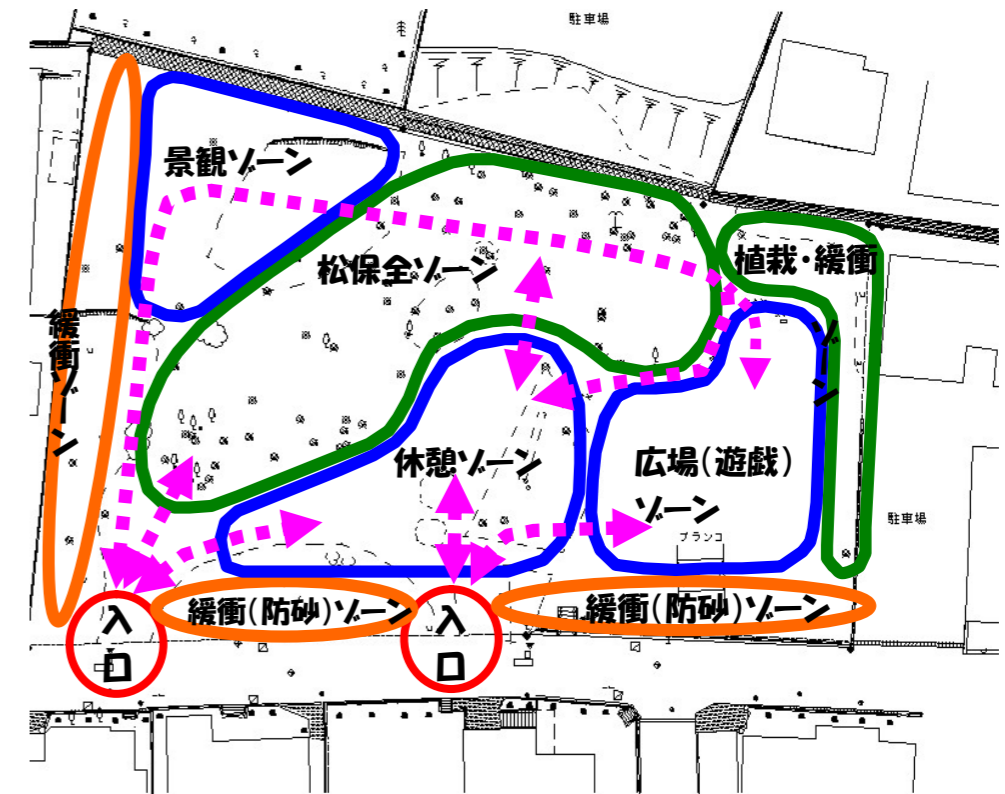
- どのような公園にしたいかという一つの方向性を決めるため、参加者でコンセプトを決める話し合いを行いました。ここでいう「コンセプト」とは、公園の方向性を示す骨格となるもので、聞き慣れた言葉で言う「キャッチフレーズ」と解釈してもらいました。今回は話し合いの結果、決めることはせず、例として皆さんにお示した案と、参加者から提案された案、それに加え、「松」、「緑」、「光や明るさ」、「いきいき」「あいさつ」などのキーワードを基に、次回までにいくつかの案を作成し、決定することとなりました。



2.具体的な公園計画の検討

1.ゾーニングの検討について

- 公園に何を設置するか、公園施設（遊具、ベンチ等）の大きさがどれくらいのスペースをとるのかといったことを確認しながら作業を進めていき、ゾーニング（用途によっておおまかな空間分け）と具体的な公園施設の配置計画を進めました。以下は、当日の成果をまとめたものです。



- ①矢印は「動線」を表し、人の流れを表します。
- ②「松保全ゾーン」は、既存の松を活かしたゾーンとします。
- ③「広場（遊戯）ゾーン」は広場を中心に動的なゾーンとします。
- ④「休憩ゾーン」は東屋などを中心に、静的なゾーンとします。
- ⑤「景観ゾーン」は、現在の起伏を活用したゾーンとします。
- ⑥「緩衝ゾーン」は、隣地との関係などを考慮したゾーンとします。

3.まとめ

堂面第二公園計画（案）

当日の話し合いのまとめです。（順不同）

1. 入口は既存の入口を活かし、2箇所とする。（階段の入口部分は閉鎖）
2. 松林を海、斜面から上（北東）を浜と見立てたイメージをもつ。
3. 公園内にある松は残す。（ただし、越境木や何らかの支障となる木は整理する）。
4. 東側の段差をなくし、芝生の斜面をつくる。
5. 住宅地側にはフェニックスなどで緩衝地帯を設ける。
6. 北西側に高見台のようなものを設置する。
7. 公園中央付近に東屋や野外卓などの休養施設を設ける。
8. 道路側は砂が流れないように土留め等の処置をする。
9. シンボルツリーを設置する。
10. 空いているスペースに小さな複合遊具を設置する。

上記に加え、当日の話し合いで提案された細かな意見、第1回ワークショップや過去の説明会などで提案された意見を総合して、計画（案）を策定します。



当日のワークショップの様子です！

4.第3回ワークショップのスケジュール

1.第3回ワークショップについて

- ①第2回目のワークショップで話し合っていた内容を基に、次回のワークショップまでに市で計画平面図（案）を作成します。この図面を見ていただき、細かい修正点などを話し合っていく、最終案を決定したいと思います。
- ②維持管理、公園愛護会について話し合います。
 - ・次回でワークショップも最終回となります。より良い公園づくりのため、皆様のご協力をお願いします。

2.スケジュール

- ・次回開催：9月30日（日曜日）09:40から12:00
辻堂市民センター

※第3回当日、ワークショップ開催前に、公園計画地にて、現地把握や共通意識を高めるため、参加者にて現地見学会を行います。

堂面第二公園ワークショップ及びこの新聞の内容に関して、ご意見、ご質問等ございましたら、郵送、FAXまたはEメールにて下記担当までお願いいたします。

藤沢市 都市整備部 公園みどり課 計画・推進担当
〒251-8601 藤沢市 朝日町1-1
FAX: 0466-50-8421
Eメール: koen@city.fujisawa.kanagawa.jp
TEL: 0466-25-1111

